

国立大学法人政策研究大学院大学における人事基本方針

政策研究大学院大学（以下「本学」という。）は公共政策に関する研究と教育を通して、日本並びに世界における民主的統治の普及・充実・強化に貢献することをその使命とし、現実に対応した政策研究の促進と共に、国内外のミッドキャリア行政官等を主な対象とした高度な政策研究に関する大学院教育を実施している。この使命の実現に向けて、教育研究の一層の向上と組織の活性化を目指し、教職員等に係る人事基本方針を、ここに定める。

1. 基本目標

- ・ 本学のミッションの達成に向けた経営方針を踏まえ、中・長期的財務状況に留意しつつ人事計画を策定する。
- ・ 性別、国籍、年齢、宗教、障がい等を問わず、多様な人材を活用する。
- ・ それぞれがその力を最大限発揮できるよう、多様性を重視し、公平にすべての人を包摂する。お互いを尊重しあい、あらゆるハラスメントを根絶する。
- ・ 教職員一人ひとりが、働き甲斐を感じられる豊かな職業人生を実現できるよう、就労をめぐる制度や環境について不断の見直しを行う。

2. 人材確保と育成

- ・ 教育、研究、研修、社会貢献の各側面において学術機関としての本学のミッション遂行に、将来にわたって寄与しうる教職員を採用・登用する。
- ・ 本学において働きやすい職場環境を整え、仕事と生活の調和（ワークライフバランス）の推進と就業意欲の向上を図る。

<教員>

- ・ 専門分野における研究業績・研究能力、実務経験、教育経験・教授能力、社会的活動等はもとより、専門分野以外についても広く俯瞰し、統合的に政策に活かす能力を判断して採用する。また、教育研究機関のみならず、政府機関、国際機関、民間企業等から多様なバックグラウンドをもつ教員を採用する。

- ・ 優秀な人材を長期的に確保するために、積極的に国際公募を行い、年齢および職位のバランスを考慮しつつ、若手、女性、外国人を積極的・戦略的に採用する。
- ・ 本学の研究教育に携わる優秀な人材（政府機関、国際機関、民間企業等）を中短期の交流人事として積極的に受け入れ、学外との積極的な人的交流を図る。
- ・ 研究能力の向上、授業及び研究指導の内容や方法の改善を図るため、サバティカル制度等を活用した自己研鑽や組織的な研修を積極的に実施する。

<職員>

- ・ 大学全体としての理念や法令、学内規程等に基づく制度等について深く理解し、業務を遂行できる資質・能力を有する者を採用、育成する。
- ・ 本学を取り巻く様々な環境の変化に応じ新たな知識、技術やスキルを習得し、業務遂行に役立てる意欲と探求心をもった職員を採用、育成する。
- ・ 資質・能力・実績に応じた適切な処遇、自己啓発を後押しする仕組みや研修機会の提供、各種人事制度の運用等を通じて、必要な職員の確保及び人材育成に努める。
- ・ 業務に必要なさまざまな専門性に応じて多様で優秀な職員を採用する。
- ・ 階層別・目的別の研修（SD）を実施し、業務遂行の効率化・高度化を図る。
- ・ 人事交流や配置転換を通して、専門性の高度化や複線化を図る。

3. 経営人材の育成

- ・ 将来有望な教職員については、早い段階から、学長・理事の意思決定過程に参画させ、また、研修等で法人経営に必要な能力開発を身につけさせることで、将来的に経営を担いうる人材に育成する。
- ・ 女性や外国人、若手の多様な役職への積極的参画を促し、経営人材を育成するとともに大学経営に多様な視点を取り込む。

以上